NEWS RELEASE

株式会社エフエム東京
2025 年 9 月 1 日

民放ラジオ在京 5 社
「災害時等における報道協力に関する協定書」に調印

株式会社エフエム東京（本社：東京都千代田区、代表取締役社長執行役員：唐島夏生、通称：TOKYO FM）は、このたび 9 月 1 日の防災の日にあわせ、TBS ラジオ、文化放送、ニッポン放送、J-WAVE とともに、「災害時等における報道協力に関する協定書」を締結いたしました。
本協定は、在京民放ラジオ 5 社が、激甚災害等の緊急事態発生時において、被災者の救出や地域住民の避難誘導等、放送局としての社会的使命を果たすべく、様々な垣根を越えての報道協力・情報共有などを円滑に行うことを目的としたものです。

協定の内容は以下の通りです。

・災害や大事故などが発生した場合には、速やかに報道協力の検討に入ること
・それぞれの放送の維持ができなくなった場合、諸条件を確認の上「他社の放送を自社の放送に使用する」「記者のリポート・音源の相互提供」「情報交換」などの対応を行うこと
・日ごろからの相互協力体制を整え、関係強化すること
・総理官邸、内閣府、都庁、警視庁、消防庁、気象庁ほか、1 都 3 県へ取材内容を共有すること

なお、本取り組みは、関東のラジオキー局において初の取り組みとなります。

本協定の締結により、TOKYO FM は他の在京民放ラジオ各社とともに、災害時の報道体制を強化し、社会的責務を果たしてまいります。

本件に関するお問い合わせ
株式会社エフエム東京　コーポレート・コミュニケーション室　CC 戦略部
TEL:03-3221-0080（大代表）MAIL：ir@tfm.co.jp